

議題1. 今年度の取組報告及び 次年度の取組方針について

トラック輸送における取引環境

・労働時間改善青森県協議会事務局

- (1) 令和3年度の取組の振り返り
- (2) 令和4年度の取組報告
- (3) 次年度の取組方針について

第14回青森県協議会(書面)にて、対象輸送分野を引き続き「農産物」とすることを決定。

県内の農産物輸送に携わるトラック事業者の現状を把握し、今後取り組むべき課題を明らかにするため、トラック事業者への実態調査を実施した。

【調査対象】青森県トラック協会 会員事業者
 【調査方法】FAXによる送付
 【調査実施時期】令和3年11～12月

【調査票送付数】755件
 【有効回答数】217件

トラック輸送状況の実態調査票

トラック輸送における
取引環境・労働時間改善青森県協議会

【ご記入に当たって】
 ○本調査は、貨物事業者における運送の実態を把握することで荷主との取引環境の改善、トラックドライバーの労働時間改善につなげることを目的として行うものです。
 ○本調査の結果は統計的に処理します。回答いただいた内容を運輸支局や労働基準監督署の監査等に使用することは一切ありませんので、ありのままの実態をご記入ください。
 ○回答は該当するもの一つに○をつける。又は当てはまる場合にその内容をご記入ください。
 ○回答結果は令和3年11月 日()までに青森県トラック協会へFAX等により送付下さい。
 (青森県トラック協会 FAX:017-729-2266)

問1. 農産物の運送を行っていますか。
 1. はい 2. いいえ
 (「いいえ」を選んだ方は以下回答不要です。ご協力ありがとうございました。)

問2. 貴社で取り扱っている農産物の種類(取扱量の多いものを一つ)をお答えください。
 1. 野菜 2. 果物 3. 米 4. その他()

【以下の設問は、問2で回答した種類の農産物について、最も荷役量の多い荷主における運送についてお答えください。また、問4～8については発荷主における荷役作業に関してお答えください。】

問3. 1回の荷役作業(運転者による荷積み・荷下ろし)時間の平均をお答えください。
 (1)発荷主先: 1. 荷役作業なし 2. 30分未満 3. 30分～1時間未満
 4. 1時間～2時間未満 5. 2時間以上
 (2)着荷主先: 1. 荷役作業なし 2. 30分未満 3. 30分～1時間未満
 4. 1時間～2時間未満 5. 2時間以上

問4. 発荷主先における荷役作業の方法についてお答えください。
 1. 荷役作業なし 【一問9へ】
 2. 手荷役(バラ積み、パレット崩し手荷役等) 【一問5・6へ】
 3. パレット荷役(フォークリフト、ロールボックス等) 【一問7・8へ】
 4. その他() 【一問9へ】

問5. (問4で「2. 手荷役」を選択した場合)
 現在パレット荷役を検討していますか。(導入予定がある、荷主と相談している等)
 1. はい 2. いいえ

問6. (問4で「2. 手荷役」を選択した場合)
 パレットを搬入できない理由があればご記入ください。
 (例: 荷主が前向きでない、積載効率が下がる、パレット回収などの課題が解消できない等)

問7. (問4で「3. パレット荷役」を選択した場合)
 パレットサイズの違いにより、荷主のパレットから運送用のパレットに積み替えなければならぬ等、積み替えが発生することがあります。
 1. ある 2. ない

問8. (問4で「3. パレット荷役」を選択した場合)
 パレット回収について課題に感じることがあればご記入ください。
 (例: パレット回収を依頼されるが運賃が出ない
 他社のものと混ぜて保管されており、自社のパレットを特定して回収するのが困難等)

問9. 荷役作業について課題に感じることや、過去に改善された好事例などがあればご記入ください。
 (例: 農産物と他の品目では作業方法が異なるため、荷主との話し合いで作業方法が標準化された。積込み場所が削減された等)

問10. 荷積み・荷下ろし場所1箇所の待機時間の平均をお答えください。
 (1)発荷主先: 1. 待機時間なし 2. 30分未満 3. 30分～1時間未満
 4. 1時間～2時間未満 5. 2時間以上
 (2)着荷主先: 1. 待機時間なし 2. 30分未満 3. 30分～1時間未満
 4. 1時間～2時間未満 5. 2時間以上

問11. 待機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。
 (例: 指定時間に到着しても積込め等が完了していない、荷積み・荷下ろしが先着順である等)

問12. 高速道路料金ETC深夜割引等を利用するために、ETCゲート通過時間調整のための休憩等を設定することがあります。
 1. ある 2. ない

問13. 荷主との定期的な話し合いの場がありますか。
 1. ある 2. ない

問14. (問13で「1. ある」を選択した場合)
 頻度や開催形態、話し合いの内容はどのようなものですか。
 (例: 毎年発荷主と意見交換会を行い、契約内容や作業方法の見直しについて話し合っている等)

問15. 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を知っていますか。
 1. はい 2. いいえ

問16. その他、現在課題に感じることなど、自由にご記入ください。
 (例: コロナによる影響、運転者のワゴン車擁護も含めた健康管理について人手不足により一人一人の拘束時間が長くなってしま
 荷主に要望が聞き入れてもらえない、PAの混雑等により休憩場所が確保できない等)

今後の運送業界の改善のため、回答いただいた内容について事務局からヒアリングをさせていただく場合があります。ヒアリングにご協力いただける場合は、下記に連絡先を記入願います。

会社名	
住所	
電話番号	
担当部署	

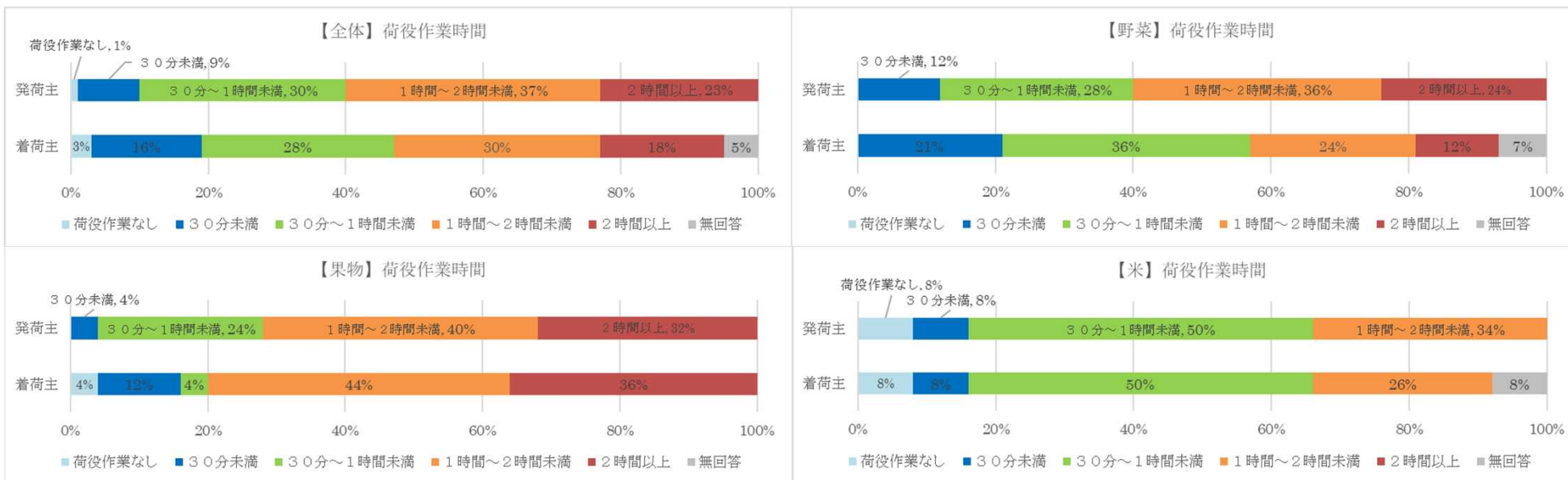
ご協力ありがとうございました。

実態調査により以下の状況が確認された。特に際立った調査結果が確認されたものは、県内の農産物輸送における課題であることが明らかになった。

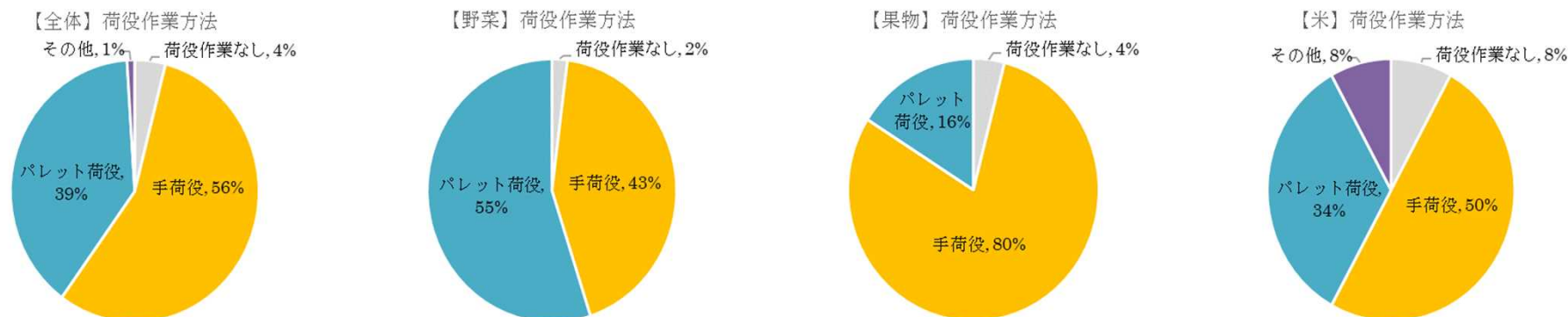
- 有効回答数217件の内、農産物の運送を行っているとは回答した事業者は79社。
- 扱っている農産物の種類(取扱量の最も多いもの)は野菜53%、果物32%、米15%。

○以下際立った調査結果を抜粋。

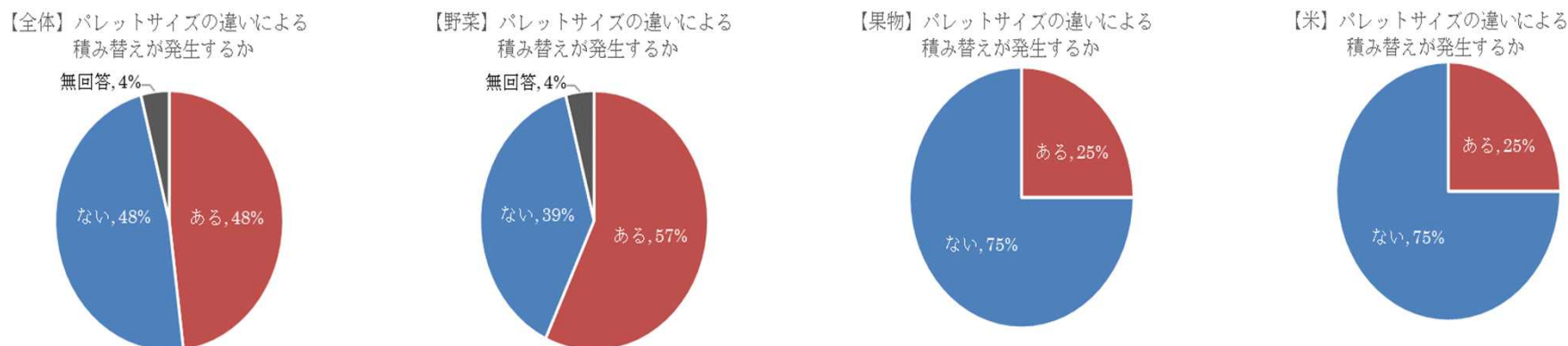
- ・農産物全体において、発荷主先の荷役作業時間が1時間以上と回答した事業者が約6割。



・農産物全体において、発荷主先の荷役作業方法が「手荷役」と回答した事業者が約6割。果物においては約8割。



・農産物のうち野菜において、荷主のパレットと運送用パレットのサイズの違いにより積み替えが発生すると回答した事業者が約6割。



第15回青森県協議会(書面)にて、実態調査結果を報告。調査により明らかとなった課題について、改善目標を令和5年度までのKPIとして設定。

◇令和5年度までのKPI ※令和4年度一部追加

- ・農産物全体の荷役作業時間1時間以内の割合：
40%(2021年度時点)→50%
- ・農産物全体の手荷役の割合：
56%(2021年度時点)→50%
- ・野菜において、荷主のパレットと運送用パレットのサイズの違いにより積み替えが発生する割合
57%(2021年度時点)→50%

荷役作業時間の短縮、荷役作業の効率化を促進するためには、トラック事業者の努力に加えて荷主の理解と協力が必要不可欠。

また、農産物関係の荷主に協力を促すにあたっては、農産物を所管する行政機関等と連携することが効果的。

⇒【令和4年度の取組方針】

農産物関係行政機関等と農産物輸送にかかる課題を共有し、荷主への周知・働きかけについて協力を要請する。

令和3年度の取組を踏まえ、以下の行政機関・団体を訪問しトラック事業者の抱える課題の共有、協力要請を行った。

◇行政機関

青森県農林水産部(令和4年9月15日)

◇農産物関係団体

つがる弘前農業協同組合(令和4年7月25日)

青森県りんご商業協同組合(令和4年9月26日)

◇経済団体

青森県商工会議所連合会(令和5年1月31日)

青森県経済同友会(同上)

一般社団法人青森県経営者協会(同上)

農産物を所管する行政機関として、青森県農林水産部との情報交換会を実施。

トラック事業者、荷主がそれぞれ抱える課題を共有するとともに、協力して荷主への周知・働きかけを行うことを依頼した。

【事務局】

- ◇トラック事業者の置かれる現状や2024年問題について説明。
- ◇実態調査結果をもとに農産物輸送における課題について共有。
- ◇県主催の企業向けセミナー等を活用した荷主への働きかけについて協力を依頼。

【青森県農林水産部】

- トラック事業者の置かれる現状や2024年問題は知らなかった。
- パレット化の促進については回収問題等の課題解決が必要。
- 運送費が上昇する一方で野菜の値段は上がらず、価格転嫁できていない。
- 個別の生産者向けセミナーは予定しているものの、現時点で企業向けセミナーは予定していない。

農産物関係団体としてつがる弘前農業協同組合、青森県りんご商業協同組合との意見交換会を実施。

【事務局】

- ◇トラック事業者の置かれる現状や2024年問題について説明。
- ◇荷役作業効率化、標準的な運賃や燃料サーチャージの導入等について協力を依頼。

【つがる弘前農業協同組合】

- パレット化を進めているものの、積載率の低下、回収問題によりなかなか進まない。
- 燃料高騰に伴い肥料等も値上がりしているため、すぐに標準的な運賃等へ対応することは難しい。

【青森県りんご商業協同組合】

- 市場とパレット化について話した際、全農産物に合う規格でなければ普及は難しいとの意見があった。
- 今後、関東以西への運送は中継輸送を検討する必要がある。
- りんごの価格は市場が決めるため、運賃を上げてでも価格に転嫁できない。
- 運送事業者、荷主の努力だけで改善を進めることは難しい。高速無料化や補助金等について協力して行政に要望することも必要。

2024年問題に向けた周知・協力を依頼するため、経済団体への要請を実施。

要請団体

- ・青森県商工会議所連合会
- ・青森県経済同友会
- ・一般社団法人青森県経営者協会

物流に深刻な影響が 青森県トラック協会などが経済団体に要請

2023/01/31(火) 18:45

Tweet



[動画を再生]

2024年4月からトラック運転手の時間外労働時間の上限が制限され、物流への深刻な影響が懸念されています。この課題解決に向けて青森県トラック協会などが経済団体に協力を要請しました。

2024年4月から働き方改革の一環でトラック運転手の時間外労働の上限が年間960時間に制限されます。それに伴い、荷物が遅れて届いたり、届ける手段がなくなるといった社会に大きな影響を与えかねないと言われています。

31日は県トラック協会、青森運輸支局、青森労働局それぞれの代表が青森商工会議所を訪れ、県商工会議所連合会、青森県経済同友会、県経営者協会の代表に要請書を手渡しました。要請書では、課題と影響、解決のための取り組みについて、周知の協力などを求めています。

【県商工会議所連合会 倉橋純造会長】

「もっとパッケージ化して、効率の良い運送の仕方をこれから模索していくのが、荷主さんが協力できることだと思っています」

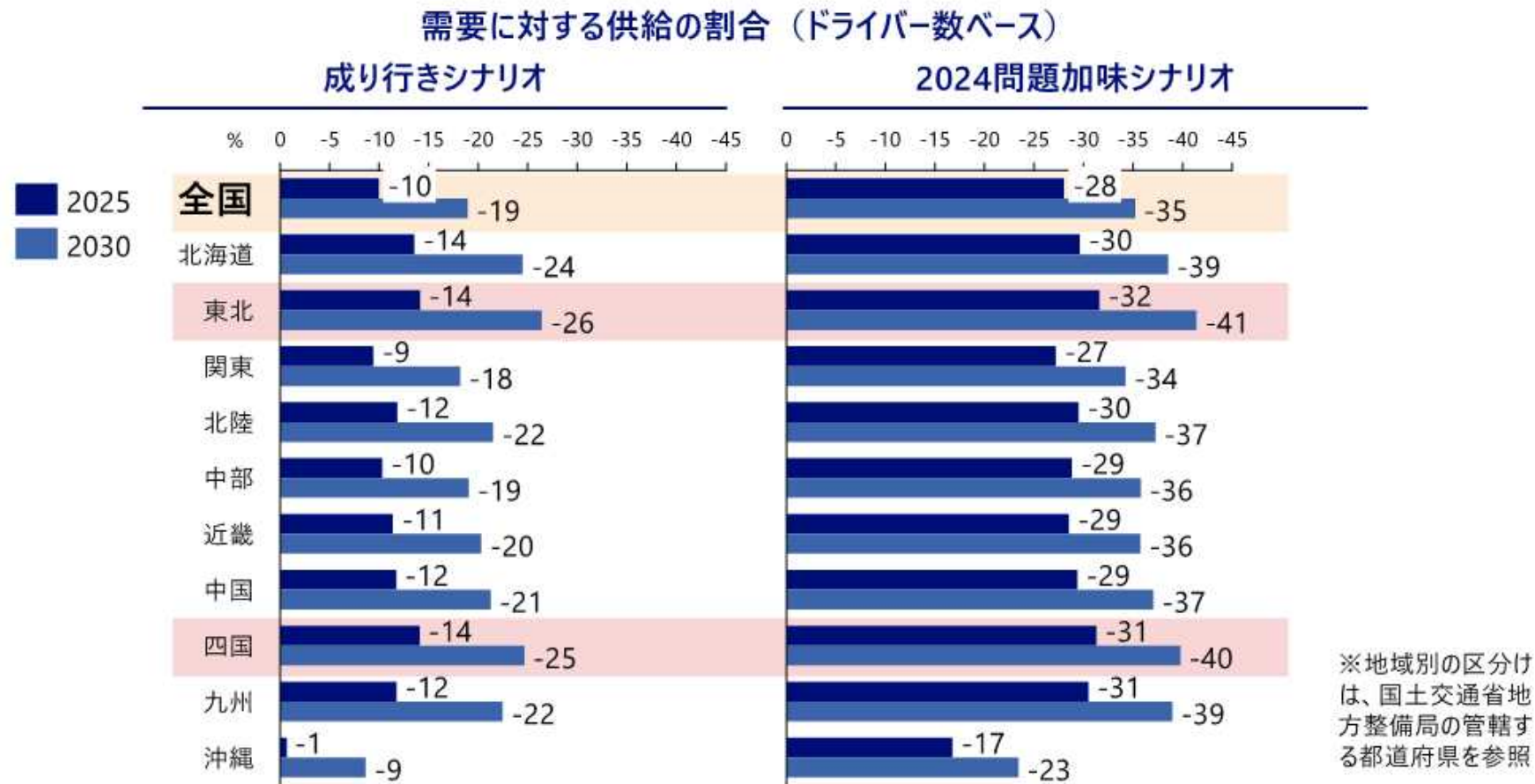
【県トラック協会 森山慶一会長】

「今回お邪魔して、非常に前向きに受け止めていただいたなという感想です」

- 引き続き関係行政機関等との課題の共有、協力依頼を行う。
- KPI達成状況の把握及び継続的な農産物輸送の実態把握のため、運送事業者へ再度アンケートを実施する。
(令和5年9～10月頃予定)。
- 関係行政機関等との意見交換の中で、パレット化に伴う課題が多く挙げられた。今後、「パレット標準化推進分科会」のとりまとめ結果を踏まえた取組についても検討していく。
(令和6年度とりまとめ予定)

成り行きシナリオと2024年問題加味シナリオの需給ギャップ

2024年問題を加味すると、2030年には供給不足により全国の約35%の荷物が運べなくなる
東北と四国といった、地方部がより逼迫する



現在の物流ネットワークを維持しようとする、料金の割増や運送頻度の低下が生じる恐れ

出典:株式会社野村総合研究所「第351回NRIメディアフォーラム」(令和5年1月19日)

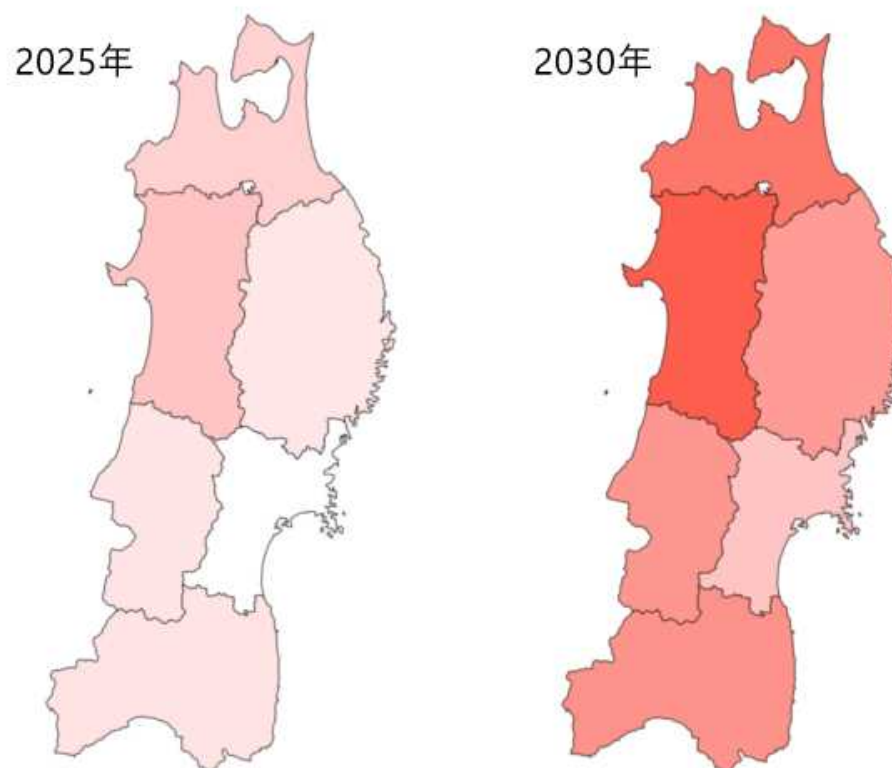
「トラックドライバー不足時代における輸配送のあり方 ～地域別ドライバー不足数の将来推計と共同輸配送の効用～」

東北の都道府県別の需給ギャップ

東北における需給ギャップをみると、例えば秋田県では、2030年時点で約46%もの貨物がこのままでは運べなくなる可能性がある

東北における、2024年問題加味シナリオでの、需要に対する供給の割合（ドライバー数ベース）

	2025年	2030年
青森県	-33%	-44%
岩手県	-31%	-40%
宮城県	-28%	-37%
秋田県	-35%	-46%
山形県	-31%	-41%
福島県	-31%	-41%



出典:株式会社野村総合研究所「第351回NRIメディアフォーラム」(令和5年1月19日)

「トラックドライバー不足時代における輸配送のあり方 ～地域別ドライバー不足数の将来推計と共同輸配送の効用～」